歴まち認定都市における公共空間のデザイン手法に関する研究

20-3A011 米田 雅玖人
指導教員：西村 亮彦

国では，歴史的風致の維持・向上に取り組む地域を積極的に支援することにより，個性豊かな地域社会を目指し，都市の健全な発展・文化の向上に寄与することを目的とした「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（以下、歴まち法）」を2008年に制定した．歴まち法の認定都市においては，歴史的風致に配慮した質の高い公共空間の整備が求められるが，然るべきデザインの検討体制が構築されていないケースやデザインの質をチェックするしくみがないケースも多く見られる．そこで，歴まち認定都市を対象として，好事例の収集・整理を行うとともに，関係者へのアンケート・ヒアリングを踏まえて歴まちデザイン事例の整備実態について確認した．調査の結果，歴まち認定都市における歴史的風致の維持向上に効果的な公共空間のデザイン手法の参考となる知見を得ることができた．

キーワード：歴史的風致維持向上計画，歴史まちづくり法，公共デザイン，デザイン監理

１．はじめに

⑴ 研究の背景と位置づけ

古都（京都市，奈良市，鎌倉市など政令で指定する指定する10都市）に限らず，優れた歴史的な風土を今に伝える歴史都市は全国に多数存在している．こうした歴史的な風土は，維持管理に多くの費用がかかることや高齢化等が原因となり失われつつある．

国では，地域特有の歴史や伝統によって生まれた人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物とその周辺の市街地とが一体となって形成が行われてきた良好な市街地の環境を「歴史的風致」と定義し，歴史的風致の維持・向上に取り組む地域を積極的に支援することにより，個性豊かな地域社会を目指し，都市の健全な発展・文化の向上に寄与することを目的とした「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（以下、歴まち法）」を2008年に制定した．

2023年12月現在，93都市（39府県）が歴まち法に基づく認定を受けた歴史的風致維持向上計画（以下、歴まち計画）に基づいて，歴史的風致の維持向上に取り組んでいる．認定都市においては，歴史的風致に配慮した質の高い公共空間の整備が求められることから，進捗管理評価制度や協議会等，事業の質を担保するための仕組みがあるものの，国からの補助金等の支援を受けたハード整備について，然るべきデザインの検討体制が構築されていないケースやデザインの質をチェックするしくみがないケースも多く見られる．

歴まち法の運用実態を調査した阿部ら[1]や，認定都市における街路の整備状況を調査した藤本ら[2]など，歴まち法に関する研究は少なくない．しかしながら，歴まち計画に基づいて整備されたハード整備の公共デザインについて調査・分析した研究は見られない．

本研究は，道路や広場・公園等のハード整備について，デザインの検討プロセスと質に着目しながら，歴史的風致に配慮した公共施設・空間デザインのあり方を検討するものである．

⑵ 研究の目的

本研究では，歴まち認定都市を対象に，道路や広場・公園等のハード整備について，①事業の実施状況の全体像を把握した上で，②好事例の収集・整理を行うとともに，③関係者へのアンケート・ヒアリングを踏まえて成功要因の分析を行い，④歴まち認定都市における効果的なデザイン手法を明らかにすることを目的としている．

⑶ 研究の対象

本研究では，歴まち計画の認定を受けた93都市（39府県）において，歴まち計画に基づいて実施された道路や広場・公園等のハード整備を対象とする．

表-1 歴まち計画の認定状況（令和5年12月19日時点）

青森県：1件	岩手県：1件	宮城県：1件
秋田県：2件	山形県：2件	福島県：6件
茨城県：3件	群馬県：3件	埼玉県：1件
千葉県：1件	神奈川県：2件	新潟県：2件
富山県：1件	石川県：2件	山梨県：1件
長野県：6件	岐阜県：5件	静岡県：5件
愛知県：5件	三重県：3件	滋賀県：3件
京都府：3件	大阪府：1件	奈良県：2件
和歌山県：4件	島根県：2件	岡山県：2件
広島県：2件	山口県：1件	徳島県：1件
愛媛県：2件	高知県：1件	福岡県：3件
佐賀県：3件	長崎県：1件	栃木県：2件
熊本県：3件	大分県：3件	宮崎県：1件

⑷ 研究の方法

１章：はじめに
２章：認定都市における整備事業の実施状況の把握（進捗管理評価シートのレビュー）
３章：好事例の収集・整理（有識者ヒアリング，表彰制度の受賞作品等レビュー）

４章：成功要因の分析（事業関係者に対するアンケート）
５章：まとめ・考察

２．認定都市における整備事業の実施状況の把握

(1) 歴まち公共デザイン事例の収集・整理

全国の歴まち計画に基づいて整備された道路・広場・公園・水辺・橋・ストリートファニチャー（SF）などの公共空間整備を対象に，歴まち法に基づく進捗評価シートを用いて，548 件の事例の収集を行った．

また，収集した事例のデザインについて，以下のように四段階評価と整備タイプ別の分類を行い，施設タイプ毎の評価を示したグラフを作成した（図-1～8）．

四段階評価
◎：表彰されている
○：歴史的風致に配慮している・地域の魅力を向上させている
△：標準的な整備が行われている
×：歴史的風致が損なわれている

整備タイプ
復元．．．元の姿に回復（ほとんどを）
修復．．．元の姿に回復（一部を）
改修．．．新たな姿に整備・刷新（０からではない）
新設．．．何もないところから整備（０から）

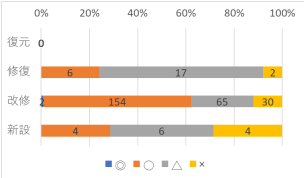

図-1 道路整備における評価

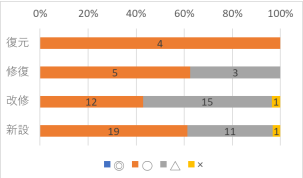

図-2 公園整備における評価

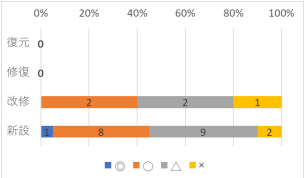

図-3 広場整備における評価

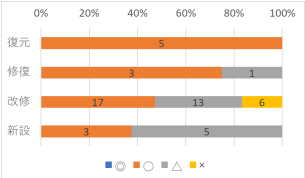

図-4 水辺整備における評価

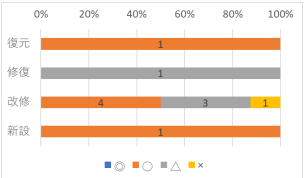

図-5 橋梁整備における評価

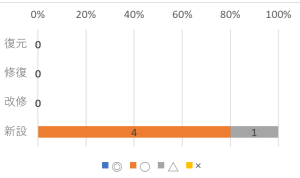

図-6 SF 整備における評価

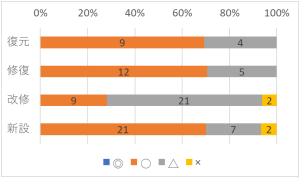

図-7 その他整備における評価

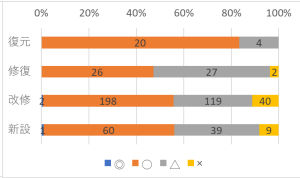

図-8 全事業における評価

全体的に見ると，復元では約 80%、修復・改修・新設では約 50%の事業において，○の評価となった（図-8）．整備タイプ別にみると，まず，道路整備においては改修工事の評価が最も高いのに対し，公園整備においては改修工事における評価が最も低かった．また，水辺整備においては，復元・修復・改修・新設の順にデザインの評価が高い結果となった．

(2) 歴まち公共デザイン事例のレビュー

歴まち公共デザイン事例の中から，歴史的風致に配慮し地域の魅力を向上させている事例（写真-1）と，歴史的風致を損ねている事例（写真-2）を整理した．

写真-1 長野市の事例

写真-2 磐梯町の事例

歴史的風致に配慮し地域の魅力を向上させている好事例では，石畳風舗装や周囲の景観に配慮したカラー舗装等の事例が多かった．また歴史的風致を損ねている事例では，周囲の景観に馴染まないカラー舗装等の事例が多く見られた．

成功事例の中には，市民や専門家との協議を踏まえて整備されたものが数多く見られた．また，同一のハード整備事業において，工期や区間，エリアによって好事例と判定した整備と歴史的風致を損ねている事例と判定した整備が混在するケースも散見された．

３．好事例の収集・整理

好事例の収集にあたり，アドバイザー等としての実績がある有識者として，日本大学・阿部貴弘教授にヒアリングを実施した．また，デザインの表彰制度において受賞した歴まち公共デザインの事例を整理した．

(1) 有識者ヒアリング

ヒアリングにより，以下のような結果が得られた．

・公共デザインがのクオリティが低い取組には，担当部署が教育委員会に偏っているケースが多い．
・伝建地区など類似の経験がある都市は成功しやすい．
・個人の能力の重要だが，部局間のつながりも重要である．
・コアとなる文化財が重要である（伝建地区 or 史跡）．
・建物単体だけでなく，水戸市のように面的なつながりのある整備ができると良い．
・甘楽町のように首長のモチベーションが高いと，周囲もモチベーションが高く，成功しやすい．一方，首長のモチベーションがないと，担当者が孤立する場合がある．
・進捗評価制度がデザインの質を担保できているか怪しい．
・整備箇所が都市において果たす役割も重要である（メインストーリート，細道，住宅道路等…）．

⑵ 表彰制度の受賞作品等レビュー

歴まち公共デザイン事例の内，デザインの表彰制度を受賞した事例としては，弘前市の歩道改修事業，京都市の先斗町地区無電柱化事業，大分市の日豊本線東側鉄道残存敷整備事業（線路敷ボードウォーク広場）などが挙げられた（写真-3・4）．

受賞歴のある事例では，周囲の景観に配慮するほか，地域住民の協力のもとに整備が行われるケースや，地場産の材を使用して整備が行われるケースが見られた（例：大分市の日豊本線東側鉄道残存敷整備事業）．

写真-3 受賞作品１（京都市）　**写真-4** 受賞作品２（大分市）

４．事業関係者に対するアンケート

各歴まち公共デザイン事例における整備の実態を把握するため，質の高い公共デザインを実現した市町村を対象としたアンケートを実施し，16件の回答を得た．アンケートの主な内容は以下の通りである．

●デザインの検討体制について
・検討委員会等の開催有無について
・外部アドバイザーの関与について
●課題について
・技術的課題について（施設の構造や施工方法，基準類との整合等に関する課題）
・費用的課題について（事業費等に関する課題）
・人的課題や材料に関する課題について（技術者や職人の確保，材料の調達等に関する課題）
・関係者間の合意形成にあたっての課題（庁内調整，他機関との調整等に関する課題）
●工夫について
・設計段階の工夫等について
（例）地域性や景観への配慮等
・施工段階の工夫等について
（例）施工性や耐久性への配慮等

⑴ デザインの検討体制について

過半数の事例で検討委員会等が開催されているほか，市の公共空間アドバイザー制度等を活用した外部アドバイザーの関与も6件において見られた（図-9）．歴まち公共デザインにおいて，検討委員会等の専門的な協議の場や外部専門家の関与が重要であると考えられる．

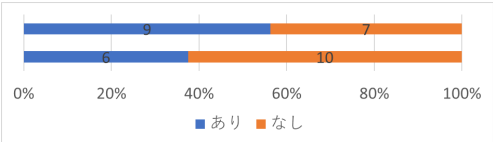

図-9 検討委員会等の開催(上)と外部ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰ関与(下)の有無

⑵ 課題について

各課題について得られた回答を以下に整理した．

＜費用的課題についての主な回答＞

●長野市 城山公園再整備事業
・年度ごとに交付される補助金に対し，工事の進捗により年度内に予算執行できず繰越となるケースがあった．また，当初計画より事業費が増しとなった．
●高山市 旧矢嶋邸等整備事業
・事業費には用地費・設計費・工事費等多額の費用が必要であったが，歴まち計画に基づく整備として歴史的環境形成総合支援事業の支援を受けることができた．
・施工過程で想定外の蟻害が発見され，工期延長，費用増加が発生した．
●松江市 北惣門橋改架事業
・今回架け替えた木橋の耐用年数が約３０年と設定しているため，コンクリート橋及び鋼橋に比べ架け替え時期が早まるため費用が割高となった．

＜人的課題や材料に関する課題についての主な回答＞

●長野市 善光寺周辺地域道路美装化事業
・石畳を整備するために十分な技能を有する石工職人が市内業者では手配ができず，市外の業者にて施工を行った．また，市外の業者も他工事により手配できない場合は県外業者により施工が実施された．工事受注者によると，石の販売メーカーの紹介で石工職人の手配を行ったとのこと．
●弘前市 禅林街歩道改修事業
・石畳風舗装は市内で施工実績があり，特殊な材料・職人を必要としないため，人的/材料に関する課題はなかった．
●高山市 高山市景観まちづくり刷新支援事業（人道整備事業）
・東京オリンピックの会場建設に伴い，国内で高力ボルトの需要が高まったため，納品まで時間を要した．木材（県内産ヒノキ）の調達および加工･防腐処理に時間を要した．上記の理由により工期を延期する必要が生じた．
●松江市 北惣門橋改架事業
・ウッドショックにより国内産の大型木材の確保が最大の課題となった．

＜関係者間の合意形成にあたっての課題の主な回答＞

●大分市 日豊本線東側鉄道残存敷整備（線路敷ボードウォーク広場）
・設計時から公共空間アドバイザーの方から意見を頂きながら整備を行っていたのでアドバイザーとの合意形成に時間を要した．（景観・施工含めて）
●弘前市 禅林街歩道改修事業
・地元からは統一性があり，地域性の感じられる道路にしてほしいとの要望があったため，設計段階の工法について周辺町会に対し意見照会を行うこととした．
●金沢市 大野庄用水整備事業
・私有橋の狭小や撤去にあたり，権利者の理解を得るのに大変苦労した．

費用的課題については国からの支援は得られるものの施工期間が当初の予定より長期に渡ってしまい費用が高騰するケースが多く見受けられた．

人的や材料課題については，以前の経験を活かし苦悩がないケースも見受けられたが職人や材料の確保が課題になっているケースが散見された．

関係者間の合意形成の課題については，アドバイザーとの合意形成に時間を要するケース，権利者の理解を得ることが容易ではなかったケースなどが見られた.

⑶ 工夫について

事業段階別の工夫について得られた回答を以下に整理した.

＜設計段階の工夫等について主な回答内容＞

●下田市 旧下田町環境整備事業
・周囲に点在する歴史的建造物や，「下田まち遺産」との調和に配慮した.

●弘前市 禅林街歩道改修事業
・沿道には寺院街，通学路，保育園などもあることから，幅広い年代の歩行者が安全に通行できるとともに，目詰まりによって石畳風の景観が損なわれないよう，カッター目地の幅や深さに配慮した.

●金沢市 大野庄用水整備事業
・既存の石積み護岸の老朽化が著しいため，用水の歴史的・文化的価値に配慮して改修整備を行うとともに，用水沿いの通路を快適に歩けるように整備し，より一層歴史遺産にふれあうことのできる環境づくりを行った.

●甘楽町 織田氏七代の墓整備事業
・公園として整備するが，例えば落下防止柵には金物フェンスではなく織田式塀を設置するなど指定史跡である織田氏七代の墓の風致を損なわないような整備に努めている.

＜施行段階の工夫等について主な答内容＞

●長野市 善光寺周辺地域道路美装化事業
・施工の初期段階の駒返り橋通りでは，地元や協議会などと協議しノミ切仕上げの石材を使用した．石の風合いも良く道路美装化が完了したが，冬期になり積雪があった際の除雪作業に石の凹凸でスコップ等が引っ掛かり大変との苦情が住民より寄せられた．そのため，その後の道路美装化で使用する石材の仕上げは，地元協議によりビシャン仕上げに変更した.

●白河市 小峰城道場門遺構整備事業
・小峰城は国指定史跡であり，平成になり復元した天守代用の三重櫓や前御門は白河の名君，松平定信公の時代に作成された「白河城御櫓絵図」に基づき，忠実に復元している。道場門遺構についても、史実に忠実となる復元を心掛けた.

●弘前市 禅林街歩道改修事業
・あらかじめ寺院の利用者が増えるお盆などのほか，急遽の法事で寺院への出入りが必要となる場合などにも対応できるよう，地元とは工事中も継続的に調整を行った．舗装表面のブラスト強度は，骨材が露出しすぎると骨材が飛散しやすく，歩行者が躓く要因の一つになってしまうことから，風合いを表現できる最低限の強度で施工した.

設計段階の工夫等については，実用性にも配慮しつつ，施設そのものの歴史的価値や周辺地域の景観に配慮・調和したケースが見られた.

施工段階の工夫等については，文化的価値が高い施設については元の姿を忠実に復元するケースも見られた一方，道路等の一般土木施設については地元協議を踏まえて景観よりも機能性・実用性を重視したケースも散見された.

５．まとめ・考察

本研究では，歴まち公共デザインについて，その全体像を把握した上で，好事例の収集・整理を行うとともに，アンケート等を踏まえて以下を明らかにした.

⑴ 歴まちデザインの傾向と課題

歴まち公共デザインにおいて，整備箇所の歴史的価値や周囲の景観に配慮して整備された事例が散見された．これらの好事例においては，検討委員会等の開催や外部アドバイザーの関与等の取組が数多く見られた.

歴まち公共デザイン上の課題として，まず，アドバイザーや権利者との合意形成に時間を要してしまうことが挙げられる．また，工期が当初の予定より掛かってしまうと費用が高騰するといった課題や，整備にあたり職人や材料の確保が困難といった課題も見られた.

⑵ 歴まち認定都市における効果的なデザイン手法

歴まち認定都市における効果的なデザイン手法として，以下3点が重要であると考察した.

a. 部署間の連携・業務引継ぎ

担当部署の偏りを避け，類似の業務経験がある部署が中心となることや，連携体制の構築が必要となる．また，ハードの整備事業は整備期間が長期にわたり業務の引継ぎ等が困難となるため，事業の計画・設計に関する資料の管理，及び業務の引継ぎが重要となる.

b. デザイン検討体制の充実

検討委員会の開催や外部アドバイザーの関与を通じ，庁内だけでなく外部との連携を密接に取ることが重要となる．また，好事例では市民と綿密な協議を行うケースが散見されることから，市民との協議が歴まち公共デザインの質の向上に大きく関わると考えられる.

c. 整備箇所の状況に適した整備

整備箇所の特性を，現地調査や市民協議を通じて明らかにした上で，施工法を検討することが重要となる．また，費用により完璧に歴史的風致に配慮した整備が行えない場合も，弘前市の禅林街歩道改修事業のように施工時に一工夫加えることが重要となると考察した.

参考文献

1) 阿部 貴弘，北河 大次郎，脇坂 隆一：歴史的風致維持向上計画にみる歴史まちづくりの現状と土木史研究に期待される役割，土木学会論文集 D2（土木史）, p. 49-63，2011

2) 藤本 奈央，松本 邦彦，澤木 昌典：歴史的風致維持向上計画重点区域における街路環境整備に関する研究，日本都市計画学会関西支部研究発表会講演概要集，p. 25-28，2014